

## 第2次米沢市男女共同参画基本計画<改定版> 事業内容

基本目標Ⅰ 人権尊重と男女共同参画の意識づくり

基本方針1 男女が互いの人権を尊重し男女共同参画の意識を確立します

主な施策 (1)性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直し **重点施策①-1**

| 具体的な取組  | 担当課     | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|---|---------|---|---|
| ① 性別による固定的な役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消、社会慣行の見直しを図るための意識改革の啓発を行います。 | 地域振興課   | ・新採職員を対象に、研修を実施した。受講者29名<br>・結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催した。受講者55名 | ・市報(6.1号)において、特集記事を掲載する。<br>・結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催する。 |
|   | 社会教育文化課 | 新型コロナウイルス感染症の影響のため実施せず(赤ちゃんとのふれあい体験出前講座)                        | 命の尊さについて学ぶ講座の開催(中学生・高校性対象)                                |
| ② 人権や男女共同参画に関する実態・意識調査を実施し、公表していきます。                          | 地域振興課   | 米沢市男女共同参画基本計画の改定にあわせて、職員アンケートを実施し、その結果を市HPで公表した。                | 職員アンケートを実施し、その結果を公表する。                                    |

主な施策 (2)人権尊重と男女共同参画意識の高揚と体制づくり **重点施策①-2【拡充】**

| 具体的な取組  | 担当課   | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容   |
|---|-------|---|--|
| ① 市の広報やホームページ等で人権尊重・男女共同参画意識を高める広報・啓発を行います。   | 総務課   | 市の広報に人権擁護委員の特集並びに「人権週間」のテーマ、期間及び内容について掲載した。   | 引き続き市の広報等で人権擁護委員が行う人権啓発活動について周知を行い、多くの人に関心を持っていただくことにより、人権意識の普及と高揚を図る。   |
|   | 地域振興課 | 市報やホームページにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載した。<br>※市報には以下掲載<br>6.15号「男女共同参画週間」<br>11.1号「女性に対する暴力をなくす運動」                       | 市報やホームページにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載する。<br>※市報には以下掲載予定<br>6.1号「男女共同参画特集」<br>11.1号「女性に対する暴力をなくす運動」                                 |
| ② 市が作成する公的な印刷物、ウェブサイトやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)への掲載等の表現は、人権と男女共同参画を尊重するとともに、性別による思い込みを助長しないように配慮します。 | 全課    | 【秘書広報課】広報よねざわなどの発刊物については、表現等について、人権と男女平等の視点に立ち十分配慮した。<br>【社会福祉課】市が作成する公的な印刷物やSNSへの掲載の際には、人権と男女平等の視点に立った表現に留意した。 | 【秘書広報課】広報よねざわの作成やSNSへの掲載等を行う際は、人権と男女平等の視点から、引き続きふさわしい表現、文字を使用する。<br>【社会福祉課】市が作成する公的な印刷物やSNSへの掲載の際には、人権と男女平等の視点に立った表現に留意する。 |

|   |               |   |   |
|---|---------------|---|---|
| <p>③ 人権啓発活動にかかわる機関等(法務局、人権擁護委員等)と連携・協力し、積極的に人権啓発活動を推進します。</p> | <p>総務課</p>    | <p>山形地方法務局米沢支局及び米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権の花、人権サッカー等、人権に関連した広報啓発活動を展開した。</p>  | <p>引き続き山形地方法務局米沢支局及び米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、人権の花、人権サッカー等、人権に関係した広報啓発活動を展開し、人権意識の普及と高揚を図る。</p>   |
| <p>④ 「男女共同参画週間」、「人権週間」などの機会に国・県と連動し広報・啓発活動を行います。</p>          | <p>総務課</p>    | <p>市の広報で「人権週間」を周知したほか、米沢人権擁護委員協議会米沢市部会の委員と連携し、「人権擁護委員の日」及び「人権週間」に合わせて開催する人権特設相談の周知等を行った。</p>  | <p>引き続き国・県と連動し、「人権週間」等の広報・啓発活動を行うことにより、その趣旨や人権尊重思想について広く浸透させていく。</p>  |
|   | <p>地域振興課</p>  | <p>「男女共同参画週間」にあわせて、男女共同参画パネル展を実施するとともに、市報やホームページにおいて広報活動を行った。</p>   | <p>「男女共同参画週間」にあわせて、男女共同参画パネル展を実施するとともに、市報やホームページにおいて広報活動を行う。</p>  |
| <p>⑤ 人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。</p>  | <p>秘書広報課</p>  | <p>広報よねざわ「無料相談」コーナーに、人権侵害等に関する相談窓口を掲載した。相談対応する職員による連絡会議を実施した。</p>   | <p>人権に関する相談窓口については認知度が低いため周知を行っていく必要がある。相談者に対しスムーズに対応できるよう各種相談窓口について庁内で情報の共有を図っていく。</p>   |
| <p>⑤ 人権に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。</p>  | <p>子ども家庭課</p> | <p>ポスターの掲示及びパンフレットの窓口配布を行った。</p>  | <p>引き続き、ポスターの掲示及びパンフレットの窓口配布を行う。</p>  |
|   | <p>高齢福祉課</p>  | <p>・相談件数:17件<br/>・成年後見制度<br/>市長申立て:6件<br/>本人及び親族申立ての助言・指導:0件<br/>申立て費用助成件数:6件<br/>成年後見等報酬助成:0件</p>                                      | <p>・高齢者虐待の防止や成年後見制度の活用について、広報等で周知し、相談窓口をPRする。<br/>・成年後見制度の適切な利用を促進するため、必要性に応じて老人福祉法に基づき成年後見制度の市長申立てを行う。また、被後見人等が、成年後見人等に対する報酬を経済的な理由から負担できない場合に、報酬に係る費用を助成する。</p> |
| <p>⑥ 担当職員が人権に配慮した対応ができるように研修機会等の確保や情報提供を行います。</p>             | <p>総務課</p>    | <p>外部講師をお招きし、職員研修として主査級及び主任級の職員を対象としたメンタルヘルス・ハラスメント対策研修を行った。110人が受講し、ハラスメントが人権リスクであることを理解するとともに、職場におけるメンタルヘルスとも繋がりが深いことについても理解を促した。</p> | <p>令和4年度に引き続き主査級及び主任級の職員を対象とし、未受講となっている約150人に対し同内容の研修を実施する。</p>   |
|   | <p>地域振興課</p>  | <p>各種研修会の案内について、担当課に情報提供を行った。</p>   | <p>各種研修会の案内について、担当課に情報提供を行う。</p>  |

|  |       |  |  |
|--|-------|--|--|
| ⑦ 市職員向けにアンコンシャスバイアス解消、ダイバーシティ推進に向けた男女共同参画研修を実施し、研修成果を職員向け男女共同参画アンケートにて検証します。【新規】 | 地域振興課 | 新採職員を対象に研修を実施し、研修成果をアンケートにて検証した。受講者29名 | 全職員を対象に研修を実施し、研修成果をアンケートにて検証する。<br>※R8年度までの4か年で、全職員受講を目標とする。 |
|--|-------|--|--|

基本方針2 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策 (3)人権尊重と男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

| 具体的な取組  | 担当課   | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容   |
|---|-------|--|--|
| ① 性別にとらわれずに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育を充実します。  | 学校教育課 | ・さんさんプランの少人数学級指導を生かし、個に応じた指導の充実を図った。<br>・一人一人の見取りを大切に授業作りについて、学校訪問を活用し、指導した。 | 一人一人の特性や学習進度に応じ、指導方法や教材を設定するなど、個別最適な学習を実現する。   |
| ② 性別や障がいの有無にとらわれずに、互いに協力し助け合う、思いやりのこころを育む教育を充実します。                                | 学校教育課 | ・すべての小中学校で、アセスやSEL(社会性と情動の学習)を実施した。<br>・学校訪問の際に、互いに認め合っているかを確認するとともに、啓発した。   | 指導者育成のための学習パッケージを作成、活用し、アセス結果の分析・活用、SEL(社会性と情動の学習)、ピアサポート、協同学習の取組を一層充実させる。                       |
| ③ インターネットや、スマートフォンの普及により、性情報が氾濫している中、児童生徒の発達段階に応じた適切な性に関する知識・情報が得られるよう性教育を充実します。  | 学校教育課 | 保健体育や学級活動の年間計画に位置づけ、発達段階にあわせて計画的・継続的に性教育を実施した。                               | すべての学校で年間指導計画に基づいた性教育と情報モラル教育を実施する。  |
| ④ かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。  | 学校教育課 | 道徳の時間や体験活動を通して、生命尊重について重点的に指導した。必要に応じて外部人材を活用した出前授業等を実施した。                   | すべての学校で道徳の全体計画を作成し、特に重点的に指導する内容項目を明らかにして計画的に取り組む。  |
| ⑤ 職場見学や職場体験等の地域の教育力を発揮し、児童・生徒が将来の社会的・職業的自立を目指しながら、自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育の充実を図ります。 | 学校教育課 | 米沢チャレンジウィーク<br>キャリアパスポート   | 職業観、郷土愛を育むという観点からも米沢チャレンジウィークにおける職業体験を実施する。キャリアパスポートを活用し、自己の成長を実感につなげるとともに、自分らしい生き方を見つめなおす機会とする。 |

基本方針2 人権尊重と男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進します

主な施策 (4)人権尊重と男女共同参画の視点に立った生涯学習の促進

| 具体的な取組                                     | 担当課   | R4年度の実施事業の内容                                  | R5年度の実施(予定)事業の内容                       |
|--|-------|---|--|
| ① 地域や家庭における男女共同参画を推進するための講演会や講座等の開催を推進します。 | 地域振興課 | 山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の共催・後援や広報支援を行った。 | 山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の広報支援を行う。 |

|   |         |  |   |
|---|---------|--|---|
|   | 社会教育文化課 | 男性育休、イクボス等に関する講座の開催 参加者32人                           | 地域コミュニティ活性化に関する研修会の開催(研修会の講師から男女共同参画の要素も含めて講演をいただく。)                          |
| ② 人権尊重や男女共同参画の意識を高めるための学習に対して支援を行います。                   | 地域振興課   | 「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行った。 | 市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行う。   |
|   | 社会教育文化課 | 新型コロナウイルス感染症の影響のため実施せず(赤ちゃんとのおふれあい体験出前講座)            | 命の尊さについて学ぶ講座の開催(中学生・高校性対象)  |
| ③ 市が講演会や講座等を開催する場合は、一時託児室を設置するなど誰もが参加しやすい環境を整えるように努めます。 | 全課      | 必要に応じて、一時託児室設置の検討を行うなど、誰もが参加しやすい環境の整備に努めた。           | 【秘書広報課】市主催の講座等においては、様々な立場の方が参加できるように環境づくりに努めるとともに、チラシ等にも参加しやすい表現を加えるなどの配慮をする。 |

基本目標Ⅱ あらゆる分野への男女共同参画を推進するまちづくり

基本方針3 意思決定の過程における男女共同参画を推進します

主な施策 (5)政策・方針決定の過程に女性が参画できる体制づくり **重点施策②【拡充】**

| 具体的な取組  | 担当課   | R4年度の実施事業の内容                     | R5年度の実施(予定)事業の内容   |
|---|-------|----------------------------------|--|
| ① 各種審議会等への女性委員の登用を推進します                       | 全課    | 【地域振興課】各課等に女性委員の登用について働きかけを行った。  | 【地域振興課】各課等に女性委員の登用について働きかけを行うと共に、市女性人材バンクを設置し活用を図る。      |
| ② 各種審議会等への女性委員の登用を推進するため市女性人材バンクを設置し、活用を図ります。 | 地域振興課 | 改選となる各種審議会等について女性の登用を働きかけた。      | 各大学での女性研究者(大学教員)の研究分野リストを作成し、庁内での共有を図り、各種審議会等への女性登用を進める。 |
| ③ 各種研修等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。      | 総務課   | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会自体がなかった。 | 東北自治研修所「女性のためのマネジメントコース」の研修に、女性職員を派遣する。                  |

主な施策 (6)事業所や各種団体等の方針決定の場への女性の参画促進

| 具体的な取組   | 担当課 | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容                                      |
|--|-----|--|---|
| ① 女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。 | 商工課 | 厚労省の取組である、女性活躍推進企業認定「えるぼし認定」を本市ホームページで紹介し、周知に努め情報提供を行った。 | 引き続き本市HP掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により周知を行う。 |

|  |              |  |  |
|--|--------------|--|--|
| <p>② 女性の交流会等を通して、さまざまな分野で活躍する女性の力を分かち合い、女性が自分自身を高め、方針決定過程へ参画する意欲を醸成する機会を拡大します。</p> | <p>地域振興課</p> | <p>山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の共催・後援や広報支援を行った。</p> | <p>女性のまちづくり参画や市内への就職・定着の推進等を目的とした「100人女子会inよねざわ」を開催する。</p> |
|--|--------------|--|--|

主な施策 (7) 女性の能力向上と参画意識の高揚

| 具体的な取組  | 担当課            | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|---|----------------|--|---|
| <p>① 県や大学との連携により、様々な分野における女性リーダーを育成するための情報の提供や講座等の開催を推進します。</p> | <p>地域振興課</p>   | <p>山形県男女共同参画センターや大学で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。</p>                                | <p>県や大学で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかける。</p>   |
|   | <p>商工課</p>     | <p>各種講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。</p>  | <p>引き続き、幅広い分野での女性参画意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行う。</p>   |
|   | <p>社会教育文化課</p> | <p>高等教育機関公開講座の開催(米沢女子短期大学)<br/>全15回開催。1,698人参加(米短生1,650名、一般48名)。講師16名のうち9名が女性。</p> | <p>高等教育機関公開講座の開催(米沢女子短期大学)</p>  |
| <p>② 女性が様々な分野に参画するための意欲の向上や意識の高揚を図るための広報・啓発を行います。</p>           | <p>地域振興課</p>   | <p>山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。</p>                            | <p>山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかける。</p>   |
| <p>③ 男女共同参画を進める団体やグループの活動を支援します。</p>                            | <p>地域振興課</p>   | <p>男女共同参画を進める団体やグループが実施する事業について、広報支援を行った。</p>                                      | <p>男女共同参画を進める団体やグループの活動支援に努める。</p>  |
| <p>④ 女性団体のネットワーク化に向けて支援を行い、ネットワーク活動に市の女性職員も積極的に参画します。</p>       | <p>地域振興課</p>   | <p>女性団体のネットワーク化に向けた取組みが特になく、支援は行えなかった。</p>   | <p>女性同士のネットワーク構築を目的とした「100人女子会inよねざわ」の開催について、市の女性職員にも積極的な参画を呼びかける。</p>  |
|   | <p>全課</p>      | <p>【観光課】よねざわ女子旅Instagram投稿及びよねざわ女子旅旅行プラン作成販売を行った。</p>                              | <p>【観光課】よねざわ女子旅Instagram投稿に加え、米沢観るパスを活用した米沢旅行の宣伝を行う。【秘書広報課】女性団体の活動に市の女性職員が積極的に参画し、他の団体とのネットワーク化を見据えた活動の展開につなげる。</p> |

主な施策 (8)地域活動における男女共同参画の促進

| 具体的な取組  | 担当課     | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容   |
|---|---------|--|--|
| ① 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図り、男女共同参画についての理解が深まるように講演会や講座等を開催します。 | 地域振興課   | 結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催した。受講者55名   | ・結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催する。<br>・山形県男女共同参画センターと共催で、男女共同参画意識の醸成を目的とした「チェリア塾」を開催する。         |
| ② 地域における自主的な活動の中心的な役割を担う女性を養成するための機会を拡大します。                         | 地域振興課   | 山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。   | 男女共同参画に関する講演会や講座等の開催を推進し、女性リーダー養成の機会の拡大に努める。   |
|   | 社会教育文化課 | 地域コミュニティの活性化に関する研修会の開催(「女性起業家のリードする未来」をテーマに女性講師から講演をいただいた。) 参加者36人   | 地域コミュニティ活性化に関する研修会の開催(研修会講師から地域づくりへの女性の参画の必要性の要素も含めて講演をいただく。)                              |
| ③ 男女共同参画に関する図書や資料等(ビデオ、DVD等)を充実し、情報提供を行います。                         | 地域振興課   | 「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行った。   | 市立米沢図書館と連携し、男女共同参画に関する図書コーナーの設置を行う。  |
| ④ 地域活動に誰もが参加しやすい体制を整えるために、一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業に関する情報提供を行います。   | 子育て支援課  | 子育てハンドブックやホームページ、子育て支援アプリを活用しながら情報提供を行った。<br>ハンドブック配布数:3,800部<br>ファミリー・サポート・センター<br>援助活動件数:277件<br>一時預かり事業<br>利用児童数:372人 | 引き続き、子育てハンドブックや子育て支援アプリ等を活用しながら情報発信に努める。   |
| ⑤ 市民の男女共同参画に関する自主的な事業を支援します。  | 地域振興課   | 男女共同参画を進める団体やグループが実施する事業について、広報支援を行った。   | 市民の男女共同参画に関する自主事業の支援に努める。  |
| ⑥ 地域の課題解決に向けて、地域づくりへの地域住民の積極的な参画を促進するとともに、市民主体の地域づくり活動を支援します。       | 地域振興課   | 米沢市協働提案制度補助金により地域づくり活動の支援を行った。   | 米沢市協働提案制度補助金により地域づくり活動の支援を行う。<br>また、新たに「地域づくり人育成塾」を開催し、地域で活躍する若手リーダーを育成し、本市の地域課題解決につなげていく。 |

|  |         |   |                                    |
|--|---------|---|------------------------------------|
|  | 社会教育文化課 | ①中公・東部コミセン合同事業『史跡探訪講座』(18人参加)<br>②中公・六郷コミセン合同事業『森となかよくなるう』(13人参加)<br>④中央・塩井コミセン合同事業『歌声サロン6』(34人参加)<br>⑤中公・西部コミセン合同事業『なでら山へたんけんにでかけよう!』(16人参加) | 中央公民館と各地区コミュニティセンター共催の「米沢地域力講座」の開催 |
|--|---------|---|------------------------------------|

主な施策 (9)防災における男女共同参画の推進 **【拡充】**

| 具体的な取組  | 担当課     | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容                                    |
|---|---------|---|---|
| ① 防災分野での性別による固定的な役割分担意識を見直すとともに、防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。         | 防災危機管理課 | 米沢市防災会議の委員に女性を委嘱。<br>米沢市防災会議の開催なし。  | 女性視点からの意見を取り入れるため、防災分野における女性の委員委嘱を継続する。             |
| ② 災害時における男女のニーズの違いや性的少数者に配慮した支援を行います。                                   | 防災危機管理課 | まちづくり出前講座等において、災害時の避難、避難所生活における男女のニーズの違い等の説明を行う。<br>避難所生活におけるプライバシー保護や感染予防等の対応のため間仕切りを整備。 | 災害時における男女のニーズの違い等、男女双方に配慮した支援を継続する。                 |
| ③ 男女共同参画の視点に立った地域防災活動が行われるよう、自主防災組織等の活動において、女性リーダーの育成に努めます。 <b>【新規】</b> | 防災危機管理課 | 自主防災組織等への周知・啓発及びまちづくり出前講座において女性視点や女性リーダーについて説明。   | 自主防災組織等への周知・啓発及びまちづくり出前講座において女性視点や女性リーダーについて説明していく。 |
| ④ 避難所運営をはじめとする防災・減災・災害対応活動に、女性の視点が反映されるよう、地域防災への女性参画を促進します。 <b>【新規】</b> | 防災危機管理課 | 自主防災組織等への周知・啓発及びまちづくり出前講座において女性視点や女性リーダーについて説明。   | 自主防災組織等への周知・啓発及びまちづくり出前講座において女性視点や女性リーダーについて説明していく。 |

主な施策 (10)若年女性の定着・回帰に向けた取組促進 **重点施策③【新規】**

| 具体的な取組  | 担当課   | R4年度の実施事業の内容                       | R5年度の実施(予定)事業の内容   |
|---|-------|------------------------------------|--|
| ① 性別による固定的な役割分担意識の解消や社会慣行の見直しを図り、男女共同参画についての理解が深まるように講演会や講座等を開催します。 <b>【再掲】</b> | 地域振興課 | 結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催した。受講者55名 | ・結婚して新生活を始める夫婦を対象に、セミナーを開催する。<br>・山形県男女共同参画センターと共催で、男女共同参画意識の醸成を目的とした「チェリア塾」を開催する。 |

|   |       |  |   |
|---|-------|--|---|
| ② 関係機関と連携しながら起業家の育成に努めるとともに、企業の誘致により、多様な業種・職種の雇用を創出します。 <b>【新規】</b>                     | 商工課   | 関係機関と連携し、創業塾を開催した。<br>開催回数:5回<br>参加人数:10名  | 創業塾を開催し、起業家の育成に努める。   |
| ③ サテライトオフィス誘致やコワーキングスペースを活用した取組を推進します。 <b>【新規】</b>                                      | 商工課   | サテライトオフィスについて令和3年より補助金を創設し、ホームページ、チラシで周知を図った。また、令和4年度に開設した中田町のコワーキングスペースを活用し、女性対象の創業機運醸成セミナーを開催した。 | サテライトオフィスの補助金についてはホームページ、チラシ等での周知を継続する。コワーキングスペースを活用したセミナー等の開催を継続する。                              |
| ④ 移住・定住のイベント等により多様な仕事や暮らし、本市の魅力を発信します。 <b>【新規】</b>                                      | 地域振興課 | 米沢住ガイドブック、WEBサイトのリニューアル(3/31)  | 米沢住ガイドブック、WEBサイトの周知   |
| ⑤ 市内若者の活躍や米沢暮らしの魅力を様々な手法により市外へ発信するとともに、首都圏で行われるUIJターンフェア等において、相談機能の強化を図ります。 <b>【新規】</b> | 地域振興課 | ふるさと回帰フェア(9/25)、くらすべ山形！移住・交流フェア(10/9)、米沢市ふるさと暮らしセミナー(12/20)、山形県置賜地域移住セミナーやまがたハッピーライフカフェ(1/22)      | 米沢ふるさと暮らしセミナー(8/5)、GOODLIFEフェア(9/1～9/3)、山形県置賜地域移住セミナーやまがたハッピーライフカフェ(10月中旬)、くらすべ山形！移住・交流フェア(11/26) |
| ⑥ 移住体験事業や、移住者交流会のほか、食や住居等の支援を通じ、移住希望者に対する支援を行います。 <b>【新規】</b>                           | 地域振興課 | ・食の支援事業(18件)<br>・お試し暮らし体験事業(7組)<br>・移住者ミーティングの開催(3/12)   | ・食の支援事業<br>・お試し暮らし体験事業<br>・移住者ミーティングの開催(4回)<br>・まちあるきイベント(6回)                                     |

基本方針5 雇用等における男女共同参画を推進します

主な施策 (11)男女の均等な雇用機会と待遇の確保

| 具体的な取組  | 担当課 | R4年度の実施事業の内容                          | R5年度の実施(予定)事業の内容                          |
|---|-----|---------------------------------------|---|
| ① 事業所等に対して「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」等関係法の周知のための広報・啓発を行います。 | 商工課 | 本市ホームページ掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を図った。 | 引き続き、本市ホームページ掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を行う。 |
| ② 事業所等に対して女性労働者の母性保護と母性健康管理についての周知・啓発を行います。           | 商工課 | 本市ホームページ掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を図った。 | 引き続き、本市ホームページ掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を行う。 |

主な施策 (12)農林業・商工業等の自営業に従事する女性の就業環境の改善

| 具体的な取組 | 担当課 | R4年度の実施事業の内容 | R5年度の実施(予定)事業の内容 |
|--------|-----|--------------|------------------|
|--------|-----|--------------|------------------|

|  |       |                 |   |
|--|-------|-----------------|---|
| ① 男性と女性、お互いが経営のパートナーであるとの認識の浸透を図るための意識啓発を行います。           | 農政課   | なし              | 家族経営協定締結数(目標):<br>36経営体<br>農業委員会と連携し、広報誌等で<br>周知・PRを行う。 |
|  | 商工課   | ホームページ等で周知を図った。 | 周知により啓発を行う。   |
| ② 家族農業経営の就業環境改善と農業従事者の意欲や能力が十分発揮できるように家族経営協定の普及・PRを行います。 | 農政課   | なし              | 家族経営協定締結数(目標):<br>36経営体<br>農業委員会と連携し、広報誌等で<br>周知・PRを行う。 |
|  | 農業委員会 | なし              | 家族経営協定締結数(目標):36経営体<br>農委よねざわ広報誌でのPR:1回                 |

主な施策 (13)ハラスメント防止対策の促進

| 具体的な取組                              | 担当課 | R4年度の実施事業の内容                          | R5年度の実施(予定)事業の内容            |
|-------------------------------------|-----|---------------------------------------|-----------------------------|
| ① 事業所等に対して各種ハラスメント防止のための広報・啓発を行います。 | 商工課 | 本市ホームページ掲載や、公共施設でポスター・チラシを設置し、周知を図った。 | ホームページやポスター・チラシの設置により周知を図る。 |

基本方針6 女性の職業生活における活躍を促進します

主な施策 (14)女性の就業・再就業・正規雇用化支援

| 具体的な取組   | 担当課 | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容                      |
|--|-----|--|---------------------------------------|
| ① パートタイム労働法、労働者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権利に関する啓発を行います。                       | 商工課 | 山形労働局主催の説明会・出張相談について、広報掲載・情報提供等の協力を図る。法改正等について、広報掲載・ポスター掲示・パンフレット設置により周知を行う。 | 県や山形労働局が行うセミナーや、法改正等について、情報提供、周知を行う。  |
| ② 結婚・育児・介護等で仕事を一時中断した後再就職を希望する人に対して、セミナーや講座等の情報提供を行います。                | 商工課 | 県や山形労働局主催のセミナー等について、ポスター掲示やチラシの設置により周知を図った。                                  | 引き続き県や山形労働局が行うセミナー等について、情報提供、周知を行う。   |
| ③ 非正規雇用から正規雇用への転換を希望する方の正規雇用化に向けて、関係機関と連携し、企業への普及・啓発を行います。 <b>【新規】</b> | 商工課 | 県で実施する支援金について、ポスター掲示やチラシの設置により周知を図った。  | 県で実施する支援金について、ポスター掲示やチラシの設置を通じて周知を行う。 |

主な施策 (15)女性の多様な働き方の実現に向けた支援 **【拡充】**

| 具体的な取組 | 担当課 | R4年度の実施事業の内容 | R5年度の実施(予定)事業の内容 |
|--------|-----|--------------|------------------|
|--------|-----|--------------|------------------|

|  |       |  |   |
|--|-------|--|---|
| ① 県などの関係機関と連携し、創業を志す女性に対して情報提供・相談等の支援を行います。                      | 商工課   | 女性対象の創業機運醸成セミナーを実施した。<br>開催回数:1回<br>参加人数:9名                                  | 女性対象の創業機運醸成セミナーを実施した。<br>開催回数:1回<br>参加人数:21名              |
| ② デジタルスキル習得を含め、女性のキャリアアップのための講座等を周知し、女性の就労を促進します。                | 商工課   | 県や山形労働局主催のセミナー等について、ポスター掲示やチラシの設置により周知を図った。                                  | 県や山形労働局が行うセミナー等について、情報提供、周知を行う。                           |
| ③ 希望する仕事に就くために必要な資格や技術の取得に向けた訓練制度・セミナー等の情報収集を行い、情報提供と相談体制を充実します。 | 地域振興課 | チラシの設置により、女性のチャレンジ応援事業、就職相談事業について情報提供を行った。                                   | 女性の起業や就業について、情報提供等を行う。                                    |
|  | 商工課   | 内職相談を実施するとともに、事業所を訪問し、状況調査及び求人掘り起しを行った。また、各種職業訓練について、チラシ・パンフレットを設置し情報提供を行った。 | 引き続き内職相談を行うとともに、事業所訪問により求人の掘り起こしを行う。職業訓練等の情報提供も継続していく。    |
| ④ 様々な分野で活躍する女性をロールモデルとして紹介・周知し、一層の活躍を促進します。 <b>【新規】</b>          | 商工課   | 女性対象の創業機運醸成セミナーを開催し、異なる業種で活躍する3名の女性起業家を招いてパネルディスカッションを行った。                   | 女性対象の創業機運醸成セミナーを開催し、異なる業種で活躍する3名の女性起業家を招いてパネルディスカッションを行う。 |
| ⑤ テレワーク等の多様で柔軟な働き方について周知・啓発を行い、女性が活躍できる環境整備を促進します。 <b>【新規】</b>   | 商工課   | 本市ホームページにてテレワークに関する厚労省のガイドラインを掲載し、啓発に務めた。                                    | 引き続き、ホームページへの情報掲載やチラシの設置等の方法により周知を行う。                     |

主な施策 (16)女性の登用促進(市・企業等) **【拡充】**

| 具体的な取組  | 担当課 | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|---|-----|---|---|
| ① 女性活躍推進法に基づき定める特定事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍推進に向けた体制を整備します。  | 総務課 | 女性職員のニーズや意見を汲み取る場として、米沢市男女共同参画推進本部会議に担当者が出席し、各部から参加した女性職員の意見を聞き取った。 | 令和5年度も米沢市男女共同参画推進本部会議に出席して女性職員の意見を把握するとともに、女性活躍推進法に基づき定めた第二期特定事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍推進に向けた体制を整備していく。 |
| ② 各種研修会等により市の女性職員の能力の向上を目指すとともに、登用を推進します。 <b>【再掲】</b> | 総務課 | 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会自体がなかった。                                    | 東北自治研修所「女性のためのマネジメントコース」の研修に、女性職員を派遣する。   |

|   |            |  |   |
|---|------------|--|---|
| <p>③ 女性の登用を積極的に推進している事業所等の取組を広報・啓発するなど、事業所や各種団体等における男女共同参画意識の高揚を図ります。【再掲】</p> | <p>商工課</p> | <p>厚労省の取り組みである、女性活躍推進企業認定「えるぼし認定」を本市ホームページで紹介し、認定事業所のリンクを掲載した。</p> | <p>引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。</p> |
|---|------------|--|---|

基本方針7 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を推進します

主な施策 (17)仕事と生活の調和を図るための環境づくり **【拡充】**

| 具体的な取組  | 担当課          | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|---|--------------|---|---|
| <p>① 男女が共に仕事と生活の調和の取れた働き方ができるよう、事業主や従業員双方に働き方の見直しを行うための啓発を行います。</p> | <p>地域振興課</p> | <p>社会教育文化課が実施したワークライフ・バランスに関する研修への参画を呼びかけた。</p>                       | <p>市内事業主や従業員双方に働き方の見直しに向けた啓発活動を行う。</p>  |
|   | <p>商工課</p>   | <p>ワークライフバランスについて本市ホームページで啓発を行うとともに、中小企業向けの相談窓口のリンクを掲載し、情報提供に努めた。</p> | <p>引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。</p>                         |
| <p>② 労働時間短縮のための啓発を行います。</p>   | <p>商工課</p>   | <p>本市ホームページ掲載、パンフレット設置により情報提供を行った。</p>                                | <p>引き続き周知を行う。</p>   |
| <p>③ 育児・介護休業制度の周知を図り、取得促進のための啓発を行います。</p>                           | <p>総務課</p>   | <p>米沢市特定事業主行動計画に基づき、子育て・介護に関する各種休暇制度(特に男性職員の育休取得)の周知・呼びかけに力を入れた。</p>  | <p>引き続き各種休暇制度の周知を徹底していく。また、仕事と子育ての両立に対する理解促進を図るため、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催する。</p> |
|   | <p>商工課</p>   | <p>本市ホームページ掲載、パンフレット設置により情報提供を行った。</p>                                | <p>引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。</p>                         |
| <p>④ イクボス制度の広報・周知を行います。</p>   | <p>総務課</p>   | <p>外部講師をお招きし、管理職向けにイクボス研修を実施した。(36名参加)</p>                            | <p>やまがたイクボス同盟の加盟団体として、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催する。</p>                             |
|   | <p>地域振興課</p> | <p>総務課と連携し、県のオンライン講座を活用したイクボス研修を実施した。</p>                             | <p>関係課と連携し周知を行う。</p>  |

|  |     |  |  |
|--|-----|--|--|
| ⑤ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度、認定マーク(くるみん)の広報・周知を行います。                 | 商工課 | 本市ホームページで紹介し周知に努めるとともに、パンフレットを設置し情報提供を行った。   | 引き続き本市ホームページ掲載及び会議でのチラシ配布、公共施設でのポスター掲示・パンフレット設置等により、周知を行う。                         |
| ⑥ 企業における働き方改革を進めるため、先導的な取組を進めている企業の成功モデルを紹介します。<br><b>【新規】</b> | 商工課 | 若者の雇用・人材育成に積極的かつ労働条件向上に取り組む中小事業者を認定する「ユースエール認定制度」について本市ホームページで周知した。  | 引き続き「ユースエール認定制度」の周知を行うとともに、ハローワーク等と連携しながら制度の周知に努める。                                |
| ⑦ 市自らが率先して、職員のワーク・ライフ・バランスに取り組みます。                             | 総務課 | 米沢市特定事業主行動計画に基づき、子育て・介護に関する各種休暇制度(特に男性職員の育休取得)の周知・呼びかけに力を入れた。<br>・女性職員の育休取得率<br>100%(10名/10名)<br>・男性職員の育休取得率<br>57.1%(8名/14名)<br>・父親の育児参加のための休暇取得率<br>95.2%(20名/21名) | 引き続き各種休暇制度の周知を徹底していく。また、仕事と子育ての両立に対する理解促進を図るため、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催する。 |
|  | 全課  | 各課等において、子育て・介護に関する各種休暇制度の周知・呼びかけを行った。  | <b>【秘書広報課】</b> 子育て、介護に関する各種休暇制度の周知をしていく。また、男女ともに仕事と家庭生活を両立しやすい環境づくりを推進していく。        |

主な施策 (18) 男性の積極的な家事・育児・介護への参加の促進 **重点施策④【拡充】**

| 具体的な取組   | 担当課     | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容   |
|--|---------|--|--|
| ① 家庭における性別による固定的な役割分担意識の解消を図るために、市の広報やホームページ等での広報・啓発や講演会・講座等の開催を推進します。 | 地域振興課   | ・市報やホームページにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載した。<br>・山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかけた。 | ・市報やホームページにおいて、男女共同参画に関する記事を掲載する。<br>・山形県男女共同参画センターや大学等、各所で開催される講座等の開催について、参画を広く呼びかける。 |
|  | 社会教育文化課 | 中央公民館事業「親子での体験活動」の開催<br>全4回開催、父親4人参加。  | 中央公民館事業「親子での体験活動」の開催   |
| ② 家事、育児、介護等をテーマにした男性を対象とする講座を開催し、生活技術の習得のための支援を行うとともに、家事等への参画を促進します。   | 地域振興課   | 男性を対象とする講座の開催がなかった。  | 山形県男女共同参画センターで開催する男性を対象とする講座について、参画を広く呼びかける。   |

|  |         |   |  |
|--|---------|---|--|
|  | 高齢福祉課   | 在宅で高齢者の介護をしている家族を対象に、日帰りの交流会を実施し、介護についての意見交換等を行った。<br>・日帰り交流会:実施2回、参加者延べ15名(内、男性4名)   | 在宅で高齢者の介護をしている家族を対象に、日帰りの交流会を実施し、心身のリフレッシュを図り、介護についての意見交換等を行う。<br>・日帰り交流会2回実施予定    |
|  | 健康課     | 赤ちゃんを迎える親講座では、夫も対象として講座を実施した。   | ・赤ちゃんを迎える親講座は、希望者が増えていることから、回数を増やして開催する。   |
|  | 社会教育文化課 | 新型コロナウイルス感染症の影響のため実施せず(赤ちゃんとのふれあい体験出前講座)  | 命の尊さについて学ぶ講座の開催(中学生・高校性対象)   |
| ③ 市男性職員の育児休業や、父親の育児参加のための休暇取得を推進します。【新規】 | 総務課     | 男性職員の育休取得を推進するため、休暇制度の周知を行った。<br><br>・女性職員の育休取得率 100%(10名/10名)<br>・男性職員の育休取得率 57.1%(8名/14名)<br>・父親の育児参加のための休暇取得率 95.2%(20名/21名) | 引き続き各種休暇制度の周知を徹底していく。また、仕事と子育ての両立に対する理解促進を図るため、市職員を対象に「子育て応援セミナー」(山形大学医学部主催)を開催する。 |

主な施策 (19)子育てや介護しやすい環境づくり

| 具体的な取組   | 担当課    | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容   |
|--|--------|---|--|
| ① ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの利用促進を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進します。 | 子育て支援課 | ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。また、地域子育て支援センターでは、毎月各種イベントを企画しながら、利用促進を図った。 | ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。 |
| ② 特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを確保します。    | 子育て支援課 | 乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。乳児保育施設:21施設<br>延長保育施設:22施設<br>病児保育利用者数:247人     | 引き続き、保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。           |
| ③ 仕事と子育ての両立支援ができるよう放課後児童クラブ(学童クラブ)の充実を図ります。                  | 子育て支援課 | 窪田地区学童しゃぼん玉クラブ窪田(しゃぼん玉クラブ窪田Ⅰ・窪田Ⅱ)を改築し定員を増やすことで、待機児童が発生しないよう環境整備に努めた。                      | 南原地区学童わかたかクラブを改築することで、快適な保育環境の整備に努める。                                      |

|                     |       |  |  |
|---------------------|-------|--|--|
| ④ 介護サービスの充実を図ります。   | 高齢福祉課 | 運営指導件数<br>居宅介護支援事業所:8カ所<br>地域密着型サービス事業所:14カ所 | 介護事業所に対する運営指導を実施し、介護サービスの質が維持できるよう指導を行っていく。また、第8期介護保険事業計画の最終年度に当たるので、計画に定めた事業を進めていく。 |
| ⑤ 介護に関する相談体制を強化します。 | 高齢福祉課 | 総合相談支援件数:10,370件                             | 高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる。                       |

基本目標Ⅲ 男女が互いに支え合い安心して暮らせるまちづくり

基本方針8 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

主な施策 (20)女性等に対する暴力防止の啓発の強化

| 具体的な取組   | 担当課    | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容   |
|--|--------|--|--|
| ① 関係機関、女性団体等と連携して、あらゆる世代の人に対してDV防止について、より効果的な啓発を実施します。 | 地域振興課  | 「女性に対する暴力をなくす運動」週間にあわせて、パネル展及びパープルライトアップを実施した。   | 「女性に対する暴力をなくす運動」週間にあわせて、パネル展及びパープルライトアップを実施する。   |
|  | 子ども家庭課 | 庁内各課との連携を強化し、ポスターの掲示やパンフレット配布を行った。パープルリボンキャンペーン期間に合わせ、リボンの配付や啓発を行った。                       | 引き続き、庁内各課と連携を強化し、DV等に関するポスター掲示、相談窓口等が掲載されたパンフレットの設置を行う。パープルリボンキャンペーン期間に合わせ、DV防止の啓発活動を行う。 |
| ② 虐待の防止について、普及啓発を強化します。                                | 社会福祉課  | 虐待防止研修の実施が事業所に対して義務化になったことを機に、出前講座等を通じて周知啓発に取り組み、アンケートにて認知度を確認した。                          | 虐待防止や差別解消についての周知啓発として、ポスターやリーフレットの配布、研修会等、様々な機会を理解促進を図る。                                 |
|  | 高齢福祉課  | 関係機関の職員を対象とした高齢者虐待防止についての研修会に参加し、制度や市の状況について周知を図った。<br>R4:1回(オブザーバー参加)                     | 地域包括支援センター等の関係機関と連携を図り、虐待防止の周知啓発に向けた研修会等を実施する。   |
|  | 子ども家庭課 | 庁内各課、関係機関との連携を強化し、児童虐待防止のポスターの掲示やリーフレット・パンフレットの配布を行った。児童虐待防止推進月間に合わせ、オレンジリボンの配付など啓発活動を行った。 | 引き続き、ポスターやリーフレットの配布、講演等を行い、児童虐待防止の啓発に努める。また、相談しやすいよう、相談窓口のPRに努める。                        |
| ③ 若年層に向けたデートDV等の啓発講座を行います。                             | 地域振興課  | パープルリボングレイス山形が主催する、性犯罪に関するセミナーの後援を行った。   | パープルリボングレイス山形が主催する、性犯罪に関するセミナーの後援を行う。  |

|                                  |       |  |                          |
|----------------------------------|-------|--|--------------------------|
| ④ かけがえのない生命や人権を尊重する教育を充実します。【再掲】 | 学校教育課 | 道徳の時間や体験活動を通して、生命尊重について重点的に指導した。必要に応じて外部人材を活用した出前授業等を実施。 | すべての学校で全体計画を立て、計画的に取り組む。 |
|----------------------------------|-------|--|--------------------------|

主な施策 (21)DV等根絶のための相談機能・支援体制の充実 **【拡充】**

| 具体的な取組   | 担当課    | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|--|--------|---|---|
| ① DV等に関する相談窓口の周知を図るとともに、相談者にスムーズに対応できるよう市役所内の連携を強化します。 | 地域振興課  | 市報やホームページにおいて、各種相談窓口の周知を図った。  | 市報やホームページにおいて、各種相談窓口の周知を図る。   |
|  | 市民課    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度 新規支援措置申出件数 21件</li> <li>・関係課への支援措置対象者の適切な情報共有</li> <li>・関係課会議の実施(支援措置制度の理解を深める目的)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援措置対象となる市民の申請受付</li> <li>・関係課への支援措置対象者の適切な情報共有</li> <li>・関係課会議の実施(支援措置制度の理解を深める目的)</li> </ul>                                  |
|  | 社会福祉課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・機会を捉えて、周知を行った。</li> <li>・DV等が疑われる情報を確認した際は、関係課と情報共有した。</li> </ul>                                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用した周知を図る。</li> <li>・支援措置対象者の情報共有、適正な運用を行い、情報漏えいを起こさない体制を整え連携強化を図る。</li> </ul>  |
|  | 高齢福祉課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やHP、パンフレット等により周知を行った。</li> <li>・関係課で連携を図り、DV等が疑われる情報を確認した際は、情報共有を行った。</li> </ul>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・HPや広報だけでなく、LINEやTwitter等のSNSも活用した周知を図る。</li> <li>・支援措置対象者の情報共有、適正な運用を行い、情報漏えいを起こさない体制を整えるとともに、関係課会議を引き続き実施し、連携強化を図る。</li> </ul> |
|  | 子ども家庭課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やHP、パンフレット等により周知を行った。</li> <li>・DV等が疑われる情報を確認した際は、関係課と情報共有し、相談、手続き等の対応をした。</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報やHP、パンフレット、市政情報モニターなどを活用し、相談窓口の周知を図る。</li> <li>・支援措置対象者の情報共有、DV等が疑われる相談の際は、関係課と速やかに情報共有し、適切な対応を行う。</li> </ul>                 |
| ② 相談担当職員の資質向上を図るため、研修機会等を確保します。                        | 地域振興課  | 各種研修会の案内について、該当する相談窓口担当課に情報提供を行った。  | 各種研修会の案内について、該当する相談窓口担当課に情報提供を行う。   |
|  | 子ども家庭課 | 研修会に参加し、相談担当職員の資質向上を図った。  | 今後も継続して研修機会の確保に努める。   |
| ③ 被害者の安全を確保しつつ、適切な対応が行えるよう関係機関等と連携し支援体制を整備します。         | 市民課    | 住所の異動や国民健康保険の加入・喪失などの必要な住民手続きをスムーズに行えるよう関係課と連携して対応した。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・住所の異動や国民健康保険の加入・喪失などの必要な住民手続きをスムーズに行えるよう関係課と連携して対応する。</li> </ul>  |

|  |        |   |  |
|--|--------|---|--|
|  | 社会福祉課  | 関係機関と協力して支援を行い、安心・安全の保障を図った。  | ・関係機関等との連携や支援措置体制を整備し、被害者の安全確保に努める。<br>・研修会等を通じ、対応力向上を図る。  |
|  | 高齢福祉課  | 関係機関との役割分担による介入や支援を行い、安心・安全の確保に努めた。   | ・関係機関等との連携や支援措置体制を整備し、被害者の安全確保に努める。<br>・研修会等を通じ、対応力向上を図る。  |
|  | 子ども家庭課 | ・関係機関との役割分担による介入や支援を行い、安心・安全の保障を図った。<br>・置賜地域DV被害者支援連絡会議に参加し、適切な対応ができるよう連携に努めた。 | ・関係機関等との連携や支援措置体制を整備し、被害者の安全確保に努める。<br>・研修会等を通じ、対応力向上を図る。  |
| ④ DV被害者の市営住宅への入居に際し、単身の入居を可とする等、入居条件等の優遇措置により支援を実施します。 <b>【新規】</b>   | 建築住宅課  | DV被害者については、優遇措置対象世帯として公募し、単身での入居を可能としているが、申し込みはなかった。                            | DV被害者については、引き続き優遇措置対象世帯として公募し、単身での入居を可能とする。                |
| ⑤ 緊急に保護が必要な場合には、関係機関との緊密な連携のもと、シェルターへの入所手続きを速やかに行い、被害者の安全を確保します。また、継続して自立支援を行います。 <b>【新規】</b>  | 子ども家庭課 | 関係機関との緊密な連携をし、被害者の安全確保を優先に対応することができた。その後も連携を図りながら、継続して支援している。                   | 関係機関との連携、緊急保護時の対応などについて、置賜地域DV被害者支援連絡会議や各研修等へ参加し対応力の向上を図る。 |
| ⑥ DV、性犯罪・性暴力の防止・被害者支援のため、以下の相談窓口を周知します。 <b>【新規】</b><br>・「DV※相談ナビ」短縮ダイヤル「#8008(はれれば)」<br>・「DV※相談+(プラス)」0120-279-889」<br>・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター 全国共通短縮ダイヤル「#8891(はやくワンストップ)」<br>・「性犯罪被害相談電話」短縮ダイヤル「#8103(通称:ハートさん)」<br>・性暴力に関するSNS相談窓口「Cure Time」 | 地域振興課  | 市報やホームページにおいて、各種相談窓口の周知を図った。  | 市報やホームページにおいて、各種相談窓口の周知を図る。                                |
|  | 子ども家庭課 | 相談窓口やダイヤルについて、広報等への掲載、パープルリボン運動期間に合わせ啓発活動を行った。                                  | 引き続き、広報への掲載やパンフレット等の配付などを通して広く周知していく。                      |
|  | 学校教育課  | ポスターの掲示、チラシを配布し、周知した。   | ポスターの掲示、チラシを配布し、周知する。                                      |

基本方針9 支えあい自立し暮らすための社会環境づくりを推進します

主な施策 (22)子育て支援体制の充実と子育て環境の整備促進

| 具体的な取組 | 担当課 | R4年度の実施事業の内容 | R5年度の実施(予定)事業の内容 |
|--------|-----|--------------|------------------|
|--------|-----|--------------|------------------|

|  |        |   |  |
|--|--------|---|--|
| ① ファミリー・サポート・センターや地域子育て支援センターの利用促進を図り、安心して子育てできる環境づくりを推進します。【再掲】 | 子育て支援課 | ファミリー・サポート・センターでは、保護者の多様なニーズに対応した子育て援助活動支援を行った。また、地域子育て支援センターでは、毎月各種イベントを企画しながら、利用促進を図った。 | ファミリー・サポート・センター及び地域子育て支援センターの認知度の向上と利用拡大を図り、子育てと仕事の両立や、子育ての孤独感、不安感の解消に努める。 |
| ② 特定教育・保育施設における乳児保育や延長保育、病児保育など、多様な就労形態に対応した保育サービスを確保します。【再掲】    | 子育て支援課 | 乳児保育、延長保育、病児保育を実施し、保護者の多様な就労形態に対応できるよう努めた。乳児保育施設:21施設<br>延長保育施設:22施設<br>病児保育利用者数:247人     | 引き続き、保護者の就労形態に応じて、乳児保育や延長保育、病児保育等、多様な保育サービスを選択・利用できるよう、事業の充実を図る。           |
| ③ 仕事と子育ての両立支援ができるよう放課後児童クラブ(学童クラブ)の充実を図ります。【再掲】                  | 子育て支援課 | 窪田地区学童しゃぼん玉クラブ窪田(しゃぼん玉クラブ窪田Ⅰ・窪田Ⅱ)を改築し定員を増やすことで、待機児童が発生しないよう環境整備に努めた。                      | 南原地区学童わかたかクラブを改築することで、快適な保育環境の整備に努める。                                      |
| ④ 子育てボランティアの育成を推進します。  | 子育て支援課 | ファミリー・サポート・センター事業において、育児サポート講習会を開催し、子育てボランティアの育成を図った。<br>講習会等の開催:3件                       | 幅広い世代の協力会員(有償ボランティア)の質的・量的確保に努めながら、子育て支援体制の充実を図る。                          |
| ⑤ 子育て短期支援事業(ショートステイ)について周知を図ります。                                 | 子ども家庭課 | よねざわ子育てハンドブック、市のHPに事業の内容を掲載した。また、相談者に対して事業を紹介し周知に努めた。                                     | 引き続き、よねざわ子育てハンドブック、市のHPに事業内容を掲載し、相談者に対して事業を紹介する等して広く周知する。                  |
| ⑥ 公共施設内の育児支援機能を充実します。  | 各施設担当課 | 【社会教育文化課】伝国の杜2階に授乳室を設置  |  |

主な施策 (23)高齢者及び障がい者の社会活動への参画促進と介護体制の充実 【拡充】

| 具体的な取組                    | 担当課   | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容                            |
|---------------------------|-------|---|---|
| ① 高齢者の生きがいづくりと社会参加を支援します。 | 高齢福祉課 | ・生きがいと創造の事業<br>陶芸:13名 年41回<br>籐づる:13名 年23回<br>木彫:8名 年35回<br>水墨画:5名 年21回<br>日本画:10名 年18回 | 新規会員加入に向けて、チラシの配布やSNS等の活用など、発信力を高めた取り組みを行う。 |

|   |       |   |  |
|---|-------|---|--|
| ② 障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。                     | 社会福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を密にし、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図った。</li> <li>・地域自立支援協議会の相談支援部会にて、課題について協議をした。</li> <li>・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づく事業を実施した。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。</li> <li>・地域自立支援協議会を開催し課題について協議する。</li> <li>・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づく事業を実施する。</li> </ul> |
| ③ ケアマネージャーや介護サービス事業者が提供するサービスの質の向上を推進します。                         | 高齢福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供事業所への介護相談員派遣<br/>派遣回数:27回</li> <li>・自立支援型地域ケア会議の開催<br/>開催数:24回</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネージャーに対する研修会の実施</li> <li>・サービス提供事業所への介護相談員派遣</li> <li>・自立支援型地域ケア会議の開催</li> </ul>  |
| ④ 介護に関する相談体制を強化します。【再掲】   | 高齢福祉課 | 総合相談支援件数:10,370件  | 高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる。   |
| ⑤ 成年後見制度の利用を促進するため、置賜成年後見センターと連携を図り、制度の周知啓発や権利擁護支援の体制整備を進めます。【新規】 | 高齢福祉課 | <p>置賜3市5町における権利擁護支援体制の中核的な役割を担う「置賜成年後見センター」を令和4年4月から設置。以下、置賜3市5町全体での実績。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報及び啓発:制度に関するリーフレット作成(1回)、地域住民向け研修会(8回)、各市町担当職員向け研修会(2回)ほか</li> <li>・相談件数:新規相談(71件)・継続相談(105件)、各市町への出張相談(48回)、専門職による相談対応(1件)</li> <li>・受任調整会議の開催(2回)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き、置賜地域の権利擁護支援の中核機関として、広報啓発、相談対応、成年後見制度の利用促進等の機能を担う。</li> <li>・成年後見制度の担い手不足対策のため、市民後見人の養成や法人後見の受任について機能強化を図る。</li> </ul>               |

主な施策 (24)生活上的様々な困難を抱える人への支援 **【拡充】**

| 具体的な取組                 | 担当課   | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容                                   |
|------------------------|-------|--|--|
| ① 地域包括支援センターの機能を充実します。 | 高齢福祉課 | 総合相談支援件数:10,370件<br>権利擁護に関する相談:283件<br>高齢者虐待に関する相談:209件<br>介護予防給付ケアプラン作成数:3,024件 | 総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント支援等の地域包括ケアシステム構築に資する事業の継続。 |

|  |               |   |   |
|--|---------------|---|---|
| <p>② 障がいに応じたサービスや地域社会における共生に向けた支援について相談体制を強化します。【再掲】</p> | <p>社会福祉課</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図った。</li> <li>・地域自立支援協議会の相談支援部会にて課題について協議をしている。</li> <li>・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づく事業を実施した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携を密にしながら、個々の障がいの特性に応じたサービス内容の充実を図る。</li> <li>・地域自立支援協議会を開催し協議する。</li> <li>・「米沢市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づく事業を実施する。</li> </ul>                          |
| <p>③ 障がい児支援のため、関係機関等による支援体制を構築します。</p>                   | <p>社会福祉課</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがたサポートファイルの普及啓発を図り、関係機関の協力体制及び保護者の支援体制を強化した。</li> <li>・障がい児支援担当における障がい児の支援強化を図った。</li> <li>・米沢市地域自立支援協議会子ども支援部会において、支援体制構築に向けた協議を行った。</li> </ul>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・やまがたサポートファイルの普及啓発を図り、関係機関の協力体制及び保護者の支援体制を強化する。また、内容の評価と改訂を行う。</li> <li>・障がい児支援担当における障がい児の支援強化を図る。</li> <li>・米沢市地域自立支援協議会子ども支援部会において、支援体制構築に向けた協議を行う。</li> </ul> |
|  | <p>子育て支援課</p> | <p>保育所や放課後児童クラブ等を利用している障がい児や、利用の申し込みに来庁した障がい児とその家族に対して、社会福祉課に設置された「障がい者支援室」を紹介し、より専門的な支援について知る機会の提供を行った。</p>  | <p>保護者や保育所等の施設に対し、「障がい者支援室」の情報提供を行っていく。また、個々のケースについても社会福祉課と連携を図りながら障がい児とその家族の支援を引き続き行う。</p>   |
| <p>④ 母子・父子自立支援員、家庭児童相談員による相談体制を強化します。</p>                | <p>子ども家庭課</p> | <p>ひとり親家庭に対する支援対策や、子育て家庭で抱えている問題の対応を行った。</p>  | <p>引き続き、研修等に参加し、相談員の資質向上を図り、家庭が抱える様々な問題に対応することで、児童福祉の増進に努める。</p>  |
| <p>⑤ ひとり親家庭に対して、医療給付、ひとり親家庭子育て生活支援事業等により支援を行います。</p>     | <p>子育て支援課</p> | <p>医療機関窓口における医療費自己負担額軽減による支援を行った。ひとり親家庭等医療給付受給者数984人、一人当たりの平均給付額43,359円</p>   | <p>ひとり親家庭の経済的負担軽減を図るため、制度の周知を図りながら、引き続き給付を行う。</p>   |
|  | <p>子ども家庭課</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭子育て生活支援事業の周知及び登録(進達)</li> <li>・ひとり親家庭の父または母が資格を取得するための支援の実施</li> <li>・ひとり親家庭の子どもに対する生活・学習支援の開催(NPO法人へ委託)</li> </ul>                             | <p>引き続きひとり親家庭に対する支援事業の周知に努める。</p>   |
| <p>⑥ ひとり親家庭の市営住宅への入居に際し、入居条件等の優遇措置を実施します。【新規】</p>        | <p>建築住宅課</p>  | <p>ひとり親家庭については、優遇措置対象世帯として公募しているが、申し込みは3件あり、その内1件が入居した。</p>   | <p>ひとり親家庭については、引き続き優遇措置対象世帯として公募する。</p>   |

|   |       |  |   |
|---|-------|--|---|
| ⑦ 関係団体(米沢市国際交流協会等)と連携し、日本語教室やサポート講座等の開催により、日本語や日本文化の学習機会を提供するとともに、外国語による生活相談の窓口を設置し、外国人の生活の支援を行います。 | 秘書広報課 | 米沢市国際交流協会と連携し、日本語教室の充実を図った。講師を対象に研修を実施したり、生徒の希望に応え、個人やグループでレッスンを開催した。                              | 関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置することにより、外国人の生活支援を行う。 |
| ⑧ LGBTQなど多様な性のあり方についての理解を促進し、性的少数者への支援のあり方を検討します。   | 地域振興課 | ・「男女共同参画週間」にあわせて、市立米沢図書館と連携し、多様な性のあり方に関する図書コーナーの設置を行った。<br>・公文書における性別記載欄の見直しについて、全庁的に取組を行うよう呼びかけた。 | ・市報(6.1号)において、特集記事を掲載する。<br>・公文書における性別記載欄の見直しについて、全庁的に取組を行う。                                |
| ⑧ LGBTQなど多様な性のあり方についての理解を促進し、性的少数者への支援のあり方を検討します。   | 学校教育課 | 性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組んだ。   | 今後もいのちの教育、道徳教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解促進を図る。  |
| ⑨ パートナーシップ制度の導入に向けて広く市民の理解を得るために、「ジェンダー平等」への意識啓発活動の一環として制度の考え方を広く啓発します。【新規】                         | 地域振興課 | なし   | 市報(6.1号)の特集記事において、パートナーシップ制度の概要について掲載する。  |

主な施策 (25)地域社会における共生を支える社会環境の整備

| 具体的な取組                             | 担当課    | R4年度の実施事業の内容   | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|------------------------------------|--------|--|---|
| ① 公共施設、公共空間、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。  | 各施設担当課 | なし   | 【スポーツ課】スポーツ施設にピクトグラムや耳マークの簡易的掲示を行う予定。   |
| ② 高齢者や障がい者に配慮した計画的な市営住宅の改修を行います。   | 建築住宅課  | 林泉寺団地4号棟の12住戸の給湯設備改善工事を行った。<br>進捗率100%(72戸/72戸)                      | R4年度で完了のため、実施なし   |
| ③ 市街地における高齢者向け優良賃貸住宅の利用を促進します。     | 建築住宅課  | 高齢者向け優良賃貸住宅(募集戸数4棟45戸)に対して家賃減額補助金(14,939千円)を交付し、高齢者の居住の安定を図った。       | 高齢者向け優良賃貸住宅の事業主体に家賃減額補助金(予算額17,050千円)を交付して、高齢者の居住の安定を図る。                                    |
| ④ 多言語生活ガイドブック等の発行や、案内の多言語表記を拡充します。 | 秘書広報課  | 外国人向け相談窓口の設置や多言語生活ガイドブックの更新を実施した。また「YONEZAWAJIN」では新たにベトナム語での配信も実施した。 | 関係団体と連携し、外国人に対して日本語や日本文化を学べる場を提供するとともに、多言語生活ガイドブック等の発行や外国語による生活相談の窓口を設置することにより、外国人の生活支援を行う。 |

|  |    |                       |                                    |
|--|----|-----------------------|------------------------------------|
|  | 全課 | 新たに作成した多言語の刊行物等はなかった。 | 必要に応じて、多言語の案内や資料等を作成し、外国人の生活支援を行う。 |
|--|----|-----------------------|------------------------------------|

基本方針10 男女が生涯を通じて健やかに暮らすための健康づくりを推進します

主な施策 (26)母性保護・母子保健の充実

| 具体的な取組                          | 担当課   | R4年度の実施事業の内容  | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|---------------------------------|-------|---|---|
| ① 母性保護の重要性と正しい知識の啓発を行います。       | 健康課   | ・母子健康手帳交付時に妊婦全員と面談し、出産までに必要な知識の説明を実施した。<br>・妊婦健康診査の公費助成。                                    | 母子健康手帳交付時の面談後も、出産子育て応援事業を活用しアンケートや面談、情報提供の強化を図る。                      |
|                                 | 学校教育課 | 道徳や保健の学習を核にして、母性保護の理解につながる内容を取り上げた。   | すべての学校で母性保護につながる内容を取り上げて理解を促進させるとともに、発達段階に応じて実践や行動を考える時間を設けるなどの工夫を図る。 |
| ② 妊娠・出産期と乳幼児の母子保健体制を充実します。      | 健康課   | これまでの妊娠期からの妊婦健康診査乳幼児健診等に加え、新たに新生児聴覚検査費用助成・産後ケア(訪問型)を開始、また年度途中から出産・子育て応援事業を開始し、母子保健事業を充実させた。 | 子育て世代包括支援センターを中心に、産後ケア(通所型)の追加や妊娠中のアンケート・面談を実施し保健体制を強化する。             |
| ③ 不妊治療に関する相談や助成、情報提供などの支援を行います。 | 健康課   | 特定不妊治療費助成は延べ24件、一般不妊治療費助成は延べ7件の助成を行った。  | 保険適用への移行期間で保険適用にならない治療はこれまで通り助成を継続する。                                 |

主な施策 (27)生涯にわたる健康づくりの推進 **【拡充】**

| 具体的な取組  | 担当課     | R4年度の実施事業の内容                             | R5年度の実施(予定)事業の内容                 |
|---|---------|--|----------------------------------|
| ① 学校教育や社会教育における性教育などにより、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発を行います。 | 社会教育文化課 | 新型コロナウイルス感染症の影響のため実施せず(赤ちゃんとのふれあい体験出前講座) | 命の尊さについて学ぶ講座の開催(中学生・高校生対象)       |
|   | 学校教育課   | 性教育やいのちの教育の一環として発達段階に応じて取り組んだ。           | 今後ものちの教育の中で発達段階に応じて取り上げ、理解促進を図る。 |

|  |              |  |   |
|--|--------------|--|---|
| <p>② 市民向け特定健診及び女性向けの子宮頸がん検診・乳がん検診受診率向上に向けた普及啓発を実施します。<b>【新規】</b></p> | <p>健康課</p>   | <p>特定健診受診率向上のために、未受診者への受診勧奨(はがき5,515人・SMS477人・電話2,608人)やさまざまな機会をとらえたチラシの配付を実施。子宮頸がん検診の個人通知(24・25・30歳の女性市民895人)や、乳がん検診無料クーポン券配付(41歳女性市民433人)を実施した。</p>                        | <p>特定健診受診率向上のために、未受診者への受診勧奨(はがき・SMS・電話)やさまざまな機会をとらえたチラシの配付を実施。子宮頸がん検診の個人通知(24・26・28・30歳の女性市民)や、乳がん検診無料クーポン券配付(41歳女性市民)を実施する。</p>                                    |
| <p>③ 自己健康管理の意識を持ち、健康の保持・増進に対する意識の啓発を行います。</p>                        | <p>健康課</p>   | <p>「健康長寿日本一のまち米沢」をスローガンに、健(検)診・栄養(減塩)・運動について健診ガイドブックの全戸配付や、ホームページ・SNSでの周知啓発を実施した。適塩教室では、推定一日食塩摂取量の測定結果に基づき、集団教育や個別栄養指導を実施し行動変容のきっかけづくりとした(ポピュレーション4回/年61人とハイリスク1回/年10人)。</p> | <p>「健康長寿日本一のまち米沢」をスローガンに、健(検)診・栄養(減塩)・運動について健診ガイドブックの全戸配付や、ホームページ・SNSでの周知啓発を実施する。適塩教室では、推定一日食塩摂取量の測定結果に基づき、集団教育や個別栄養指導を実施し行動変容のきっかけづくりとする。ハイリスク2回コースとし年2回実施予定)。</p> |
| <p>④ 規則正しい食生活の実践や生活習慣病の予防と改善を図り、健康な身体づくりを推進します。</p>                  | <p>健康課</p>   | <p>適塩教室や結果説明会で保健指導や栄養指導を実施した。また、健診事後教室として、プールでダイエットコース(3コース8回延295人実施)、糖尿病予防のための運動コース(4コース8回延303人実施)を委託して実施した。</p>  | <p>適塩教室で保健指導や栄養指導を実施する。健診事後教室でスリムアップコースを委託して実施する。</p>   |
| <p>⑤ 心の健康づくりをめざし、保健・医療・福祉・教育の総合的施策の展開に努めます。</p>                      | <p>健康課</p>   | <p>ゲートキーパー養成講座を開催し(市職員向け2回176人・市民向け3回80人)、こころの健康問題や自殺対策のための地域のセーフティネットを推進するために、こころの健康づくり推進会議を開催し、情報の共有を行った。</p>  | <p>ゲートキーパー養成講座を開催し(市職員向け2回176人・市民向け3回80人)、こころの健康問題や自殺対策のための地域のセーフティネットを推進するために、こころの健康づくり推進会議を開催し、情報の共有を行った。</p>   |
|  | <p>高齢福祉課</p> | <p>高齢者見守り支援事業<br/>・訪問員数 6人<br/>・登録者数 144人</p>  | <p>支援を必要とする高齢者世帯等に対して、見守り訪問員による定期訪問を実施する。</p>   |
|  | <p>学校教育課</p> | <p>スクールガイダンスプロジェクト事業</p>   | <p>ガイダンス職員や学校教育専門員・SSWと連携し、児童生徒の実態に合った教育相談・生徒指導・学習指導を行う。</p>  |

|  |       |  |   |
|--|-------|--|---|
| ⑥ 女性特有の健康上の問題や女性に多く見られる疾病について情報提供を行い、相談体制を充実します。 | 健康課   | 子宮頸がん検診・乳がん検診や女性特有の健康問題相談窓口について、健診ガイドブックやホームページ、女性の健康づくり週間においては市政情報モニターを活用し、周知を図った。  | 子宮頸がん検診・乳がん検診や女性特有の健康問題相談窓口について、健診ガイドブックやホームページ、女性の健康づくり週間においては市政情報モニターやSNS、チラシ等も活用し情報提供を行う。  |
| ⑦ 性感染症・エイズ・薬物に対する情報提供と知識の啓発を行います。                | 健康課   | コロナ禍のため、街頭での薬物乱用防止キャンペーンは実施できず。  | R5.6.20に置賜保健所や米沢市薬剤師会と連携し、薬物乱用防止キャンペーンなどを活用し、薬物乱用防止を啓発した。   |
|  | 学校教育課 | 保健指導の一環として指導を行った。  | すべての学校で保健指導の一環として指導を行う。   |
| ⑧ 関係機関との連携により健康・体力づくりを推進します。                     | 健康課   | 米沢市健康づくり推進協議会の開催、同協議会による健康増進事業の意見交換。   | 米沢市健康づくり推進協議会の開催、同協議会による健康増進事業の意見交換。  |
|  | スポーツ課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・FUN+WALK推進事業への参画(ラン&amp;ウォークイベントへの参加・開催)</li> <li>ラン&amp;ウォークイベント全3回</li> <li>参加者約3000人(延べ人数)</li> <li>・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー)</li> <li>全3回開催 参加者約30人(延べ人数)</li> <li>・日本体育大学連携事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・マラソン大会等の開催</li> <li>・FUN+WALK推進事業(ラン&amp;ウォークイベントへの参加・開催)</li> <li>・市民スポーツ教室((一財)米沢市スポーツ協会主催)</li> <li>・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー)</li> <li>・日本体育大学連携事業</li> </ul> |
| ⑨ 高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進します。                 | 高齢福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・老人体育レクリエーション大会 参加人数 282名</li> <li>・グランドゴルフ交流大会 参加人数 38名</li> </ul>   | 感染症等の感染防止に努めながら、実施方法等を工夫してレクリエーション等を行う。   |
| ⑨ 高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動への参加を促進します。                 | スポーツ課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・FUN+WALK推進事業への参画(ラン&amp;ウォークイベントへの参加・開催)</li> <li>ラン&amp;ウォークイベント全3回</li> <li>参加者約3000人(延べ人数)</li> <li>・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー)</li> <li>全3回開催 参加者約30人(延べ人数)</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・体力づくりに関する情報発信及び機会の提供</li> <li>・明治安田生命連携事業の開催(健康増進セミナー)</li> <li>・FUN+WALK推進事業(ラン&amp;ウォークイベントへの参加・開催)</li> </ul>   |

|                                       |       |  |   |
|---------------------------------------|-------|--|---|
| ⑩ 高齢者が要介護状態等にならないよう介護予防やフレイル予防を推進します。 | 高齢福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防教室を実施<br/>開催数：253回<br/>参加人数：3,319人(延)</li> <li>・住民主体の通いの場(シューイチ体操倶楽部)の立ち上げを支援<br/>新規設置数：4か所<br/>新規参加者数：33人(実)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な介護予防教室の継続開催</li> <li>・住民主体の通いの場(シューイチ体操倶楽部)立ち上げ支援</li> </ul> |
|---------------------------------------|-------|--|---|

基本目標Ⅳ 男女共同参画を推進する体制づくり

基本方針11 男女共同参画を推進するための体制の充実を図ります

主な施策 (28) 推進体制の整備

| 具体的な取組  | 担当課   | R4年度の実施事業の内容                               | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|---|-------|--|---|
| ① 市長を本部長とした米沢市男女共同参画推進本部による計画の進行管理を行います。            | 地域振興課 | 米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、主に基本計画の改定に伴う検討を行った。    | 米沢市男女共同参画推進本部会議を開催し、基本計画の進捗状況の把握、施策推進のための検討を行う。   |
| ② 国・県や近隣市町との情報の交換等、協力・連携を図ります。                      | 地域振興課 | 男女共同参画事業担当者会議(オンライン)に出席し、県及び近隣市町と情報交換を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画事業担当者会議に出席し、県及び近隣市町と情報交換を行う。</li> <li>・各市町が行うセミナー等の情報交換や相互参加等も進める。</li> </ul> |
| ③ 市職員の男女共同参画についての意識を啓発すると共に、市民や団体等の活動に積極的に参画していきます。 | 地域振興課 | 新採職員を対象に、研修を実施した。受講者29名                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員を対象に研修を実施する。</li> <li>・市民や団体等の活動について情報提供を行い、積極的な参画を呼びかける。</li> </ul>             |

主な施策 (29) 市民・地域団体・事業所・大学等との連携

| 具体的な取組   | 担当課   | R4年度の実施事業の内容                                     | R5年度の実施(予定)事業の内容  |
|--|-------|--|---|
| ① 市民から成る米沢市男女共同参画推進委員会にこの計画の進捗状況を定期的に報告するとともに、施策の推進に関する提言をしてもらいます。 | 地域振興課 | 米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、主に基本計画の改定に伴い、意見をいただいた。        | 米沢市男女共同参画推進委員会を開催し、基本計画の進捗状況を報告するとともに、施策の推進に関して意見をいただく。 |
| ② 市民・地域団体・事業所等に対して男女共同参画の趣旨が正しく理解されるよう、意識の啓発や計画の普及を行います。           | 地域振興課 | 男女共同参画に関する情報や基本計画の進捗状況について、ホームページに掲載した。          | 男女共同参画に関する情報や基本計画の進捗状況について、ホームページに掲載する。                 |
| ③ 女性団体等のネットワークを活かし、協働で活動を展開し、市民が身近に感じる活動の場を広めます。                   | 地域振興課 | 女性団体等のネットワークを活かした活動が行えなかった。                      | 女性団体等のネットワークを活かし、「100人女子会inよねざわ」を開催する。                  |
| ④ 大学と相互に情報交換を行い、協働で施策を推進します。                                       | 地域振興課 | 山形大学男女共同参画推進室と相互に情報交換を行い、協働で男女共同参画に関するパネル展を実施した。 | 山形大学男女共同参画推進室と相互に情報交換を行い、協働で男女共同参画に関するパネル展を実施する。        |